

◆ 運輸支局との共催で事業者講習会を実施しました ◆

去る2月24日名古屋国際会議場にて運輸支局と共催でレンタカー事業者講習会を開催しました。今回の講習会は会員さんだけでなく、県内の全レンタカー許可事業者1000者あまりに案内を出し、会員31名、非会員149名の方が参加されました。

講習会では最初に加藤真二愛知運輸支局長より開会の挨拶をいただき、運輸企画専門官から「レンタカー事業における遵守事項について」、陸運技術専門官より「レンタカーの定期点検、日常点検及び整備管理者について」の説明を受け、さらに当協会の森田顧問弁護士より「レンタカー事業のトラブルについて」トラブル事例を交えての対応策を教えてくださいました。つづいて当協会の石川理事より「レンタカー協会の活動について」の説明をしました。最後に当協会安井会長が閉会の挨拶をされ、法令を遵守し、レンタカー事業の発展、社会的地位の確立のためにも共存共栄をしていきたいと思いますと締めくくられました。

レンタカー事業を行っていく上で知っていなければならないこと、知っていれば役に立つことなど充実した内容の2時間半の講習会となりました。

